

ヘーゲル哲學に於ける民族精神

習田, 達夫

<https://doi.org/10.15017/2544153>

出版情報 : 哲學年報. 8, pp.159-174, 1950-03-20. 九州大学文学部
バージョン :
権利関係 :



ヘーゲル哲學に於ける民族精神

習 田 達 夫

精 神

今ヘーゲルに於て精神が何であるかを説明する場合ではない。それはこの論述の最後に於て明確に解答せられる筈である。しかもこの精神の前提なしにはこの論述を一步も進めることは出来ない。否、この論述そのものがこの前提たる精神の解明に盡きて居るのである。

これは既にひとつの循環論を構成して居ると言はれるかも知れないが、しかし今我々が精神の解明に向ふと云ふ事は既に我々が精神の存在を意識して居ると云ふ事實に基いて居ると云はなければならぬ。否、むしろこの精神の必然性の解明へのこの努力こそとりもなほさず精神そのものの活動であり、精神の意識活動に外ならないのである。然しながらそれが何處までも精神の解明への努力である限り、こゝに於ては精神は未だ解明せられて居ないところのものであり、精神は未だその全貌を白日のもとに實現し *aus und für sich* に自己を意識せる精神とはなつて居ないことを意味するのである。しかも我々のこの努力が精神の活動である限り、既に精神の *an sich* の存在が意識せられて居る。我々はそれを自覺に齎らんとするのみである。そしてそれは唯精神の思惟活動によつてのみ齎らされるのであつて、精神の思惟活動とは、かくの如く常に自己自身を對象として居るが故に、それはより深き自己を意識せんとする活動であつて、彼の形式論理學の意味する抽象的形式的思惟とはその本質を異にするところのものであり、一層深き具體的生命活動であることは特に注意すべきことである。

然らば精神の思惟的活動とは如何なるものであるか、精神は先づ意識するものとしては精神によつて意識せられるものと對立する。それは精神自身が自己の生命活動に於て自己の制限を受けることを意味する。自己をのみ意識せんとして自己の否定を受けることである。そこに於て精神が生きる力として精神である爲めには、この意識するものと意識せられるものとが根柢に於て同一であると云ふことを發見するに至らなければならない。

精神は自己の否定に於て、この否定を越えて、この否定の根柢に自己との同一を求めるのである。これが精神の自己を求める仕方であり精神の思惟現象と稱せられるところのものである。そしてかゝる思惟過程によつて把握せられた處の對象、即ち自己の否定の根柢に見出された自己の把握を概念的把握と稱するのである。それ故に概念と云つても形式論理學に於ける概念の如く抽象的固定的意味のものではなく具體的動的のものとしての生命そのものの把握を意味するのである。

かくて精神は自己を制限する一切の他者を否定して、その根柢に横たはる自己を把握することに依つて前者を自己の内に含む處の一層普遍的な自己へと深まり行くのである。そして一切の他者を止揚し盡して精神が本來的に自己自身と同一となるに及んで、はじめて精神は本來の自己の姿を顯現するのである。それは最早や何物にも制限せられる處なき自己として自由の實現に外ならないのである。自由は精神の本來の姿である。それは自己を否定せんとした一切のものを止揚して自己の契機として自己の内に含む處の全體であるが故に、一切は精神そのものであると云ふことの自覺を意味するのである。そして一切が精神であるとする精神の活動、即ち自己の否定を否定し盡して自己自身を實現せんとするこの思惟活動が精神の本質である。そこに於ては精神は精神の產物に外ならない。それ故に精神は精神の最初であり最後なのである。

人 間

そこでこの一切が自己としての精神の意識であると云はれる時、この精神の自己意識は先づ個體的人間の姿に於ては如何様に現はれるであらうか？ 個體的人間の姿が精神として自己の對象として自覺せられる時、それは勿論精神の内容であり一つの精神の姿である。

我々が意識として、最初に意識の自覺を持つのは極めて直接的な状態に於てでなければならぬ。従つてかゝる意識は直觀的感覺的であり、たゞ情感する處のもの (Eitland) としてであると云ふの外はない。そこには未だ何等の對象性も存在して居ない。然しながら情感すると云ふことはそれ自身既に何等かの規定に於てあることを意味して居る。我々は常にかくかくのものを情感するのである。それは情感することに於てそれ自身が精神の内容として何か情感せられてないものから區別せられてなければならないことを意味する。換言すればそこに於て「私」は既に何か「私」

でないものからの分離を感じて居るのである。それはとりもなほさず自己が自己自身から分離して居ることを意味する。此處に「私」の所謂内界と外界と云ふ感情が成立し来るわけである。

そして彼の情感の内容は、内界としてその目的を要求する處の、従つて不完全なもの、何か缺けたものとしての自己を感じるのである。しかもこの自己の不完全の意識は當然解消せしめられ、繕はれ、乃至は自己のものとして完全化せられなければならない處のものなのである。なほ詳しく言へば、そこに於ては私は（自己として）この否定に乃至は缺陷に既に對立して居るのであつて、この對立を止揚して自己をより深き自己に於て保存しなければならないのである。

個體の人間と云ふものの姿が精神のこの段階に於て把握せられる時、それは衝動と稱せられる。かくて衝動と對象となる處のものは私の満足、私の統一の回復である。精神は衝動として把握せられる限りかゝる對立の中に自己を見出す。然しそれは情感的な對立であるが故に直觀的、従つて個別的感性的對立でなければならぬ。従つてそこに於ては精神は未だ思惟に媒介せられて自己との同一の自覺に達し得たものとは言はれない。それ故に人間がこの規定に止まる限り動物と異なるところがない。

然しながら既に述べた如く、思惟は精神たる自己に對立する世界の一切の他者を「私のもの」として普遍化する。それは普遍者を知識することであり※従つてとりもなほさず自己を知ることであつて、この思惟の媒介に依つて他者として私に對立して居た直觀的（従つて感性的）内容は統一せられ一者として（自己として）措定せられるのである。

※「註」人間の原理は意志の活動性にある。活動性とは外界にその對象を有することである。意志は外界に對象を有する限り獨自的であつて對自的存在である。そこには完結性と有限性とが結び付いて居る。思惟は意志のこの完結性と有限性とを打ち破り、意志が外界に對する對立から解放せられて自己自身を對象とするに至つてはじめて客觀的となり、こゝに所謂人格性 *Personlichkeit* と云ふものが成立するのである。その内容は自己の内に反省せられたる直接的な現實性である、これが所謂知識であり知識するもの（*Das Wissende*）と稱せられる處のものである。こゝに普遍的精神ははじめて人間の意識に於て存在することが可能なのである。

それは思惟の媒介に依つて既に感覺的なものの根柢に横たはつて居る處の普遍者でなければならぬ。この普遍者而も思惟の媒介によつて内的なるものとなつたこの普遍を内容とするに至つて人間ははじめてその本質に於て把握せられたと云はなければならぬ。

人間とはこの思惟の媒介に依つて内的となつた普遍性をその内容とするが故にこの意味に於て *Idee* であると云ふことが出来る。そしてこの *Idee* であると云ふ點からして人間は單に自然的產物であることを脱し得るのである。即ち單なる直接的な直觀や衝動であることを脱し得るのである。(動物に於ては思惟のこの媒介が缺けて居るが故に衝動と對象との關係を自己から破り得ず、只苦痛や恐れに依つてのみ破られ得るに過ぎない。)人間は最早や衝動を直接的に満足せしめるのではなく、目的に従つて、即ち普遍者に従つてそれを規定する。人間に於ても勿論動物と同じくその目的を規定するものは、まさにそこにあり、且つ欲する處のものの單純なる表象であり得る。然しながら人間に於ける目的は既に普遍的目的であり従つてその表象は思惟に依つて概念的に把握せられるのである。こゝに人間が精神の内容として獨立的積極的自由の實現であると云ふことが出来る根據があるのである。

かくて人間に於てはじめて精神は本質的に自己に還歸する。人間に於けるこの媒介の運動こそ精神の本質的契機の姿なのである。

民族精神

然しながら人間は何處までも他の人間との對立に於て人間なのである。従つて人間に於ける精神の内容はその限り主觀的であると云はなければならぬ。そして人間が主觀的である限り精神は再び對立の内に自から失つて仕舞ふ今や主觀の人間の精神を支配するものは「善」の抽象的普遍に過ぎない、そこで思惟としての精神は人間のこの主觀的道徳的な抽象性を止揚して、人間に於ける他者を自己の契機として自己の内に自覺するに及んで遂に人間の主觀性を超越して、それ等の一切を内に含む處の全體としての統一を實現するに至る。

それは既に人間と人間との間のあらゆる關係をも自己の内に含むが故に、その普遍性は客觀的であり、しかもそれ等を止揚して一者として具體的に規定し來るが故に個體的でもある。然し人間的存在と云ふものは空間的に、即ち自然的に多種多様の制限を受けて居る。精神がそれ等の一切を完全に内在的なものとして全體の統一を得て具體者と

して實現し來るまでには永き遍歴の努力を必要とするのである。

精神の思惟のこの努力が時間を構成する。精神はそれ故に時間に於て自己を客觀化し實現し來るのである。これがやがて世界史の過程をなすのである。

それ故に、精神はこの時間に於て、即ち世界史に於て具體的に自己を客觀化して行く處の個體として規定せられる時、これが民族精神の規定となるのである。それ故に民族の最も具體的な姿はたゞ世界史のエレメントに於てノ概念ノとして把握せられる處のものでなければならぬ。そこに於ては既に述べた如く人間としての個人的自己は止揚せられて居り、實現して居るものはたゞ具體的な普遍者としての精神の定在である。それは具體的に一つの習俗法、宗教等の姿を以て現はれる處のものであるが、何れにしてもそこに一つの具體的普遍が確乎たる實在性を持つて實現し來るのである。この具體的普遍者の姿こそ民族精神と稱する處のものである。こゝに民族精神的實體が存在する。個人の如きこはたゞこの雰圍氣の中で教育せられ他のとに就いては何も知らない處のものである。しかも民族精神自身は教育せられることを要するものではなく、又教育の結果でもないのである。この意識は民族精神の意識として既に人間を超越して居り、然も人間そのものの内から發展し來る處のものであつたことは既に述べた處から明らかである。それ故に民族のこの實體的精神に就ては人間の世俗的な一切のもの如何とも爲すことの出來ないものである。個人は他の個人から區別せられるが、然しこの民族精神から自分を超出せしめることは出來ない。個人は勿論他人よりも精神に於て豊富であると云ふことはあり得るが決して民族精神を凌駕すると云ふことはあり得ない。民族の偉人と云はれる程の人間も結局自己をこの民族精神に適合せしめ得る程度に精神的内容の豊富な個人であると云ふに過ぎない。それ故にこの民族精神なる普遍的實體の前には如何なる個人も消失し去つて仕舞ふのである。そして既述の如くこの民族精神それ自身が一つの個體であるが故に、この民族精神の目的の爲には個人に於て起るべき一切のことは必然的に起るのである。これが民族精神の目的であり民族精神の關心そのものとして民族の法・宗教・風習・等を形成するのである。

それ故に、民族精神は個人を超越すると共に、又個人の規定に於て自己を實現し來るところのものである。即ち民族精神は人間の意識に顯現し來り、從つて個者として人間の直接性の制限の内に自己を顯はにし來る處のものである。

然しながら民族精神がこの直接性の制限の内にある限り、その内容の法宗教習俗等としての諸規定も亦何等かの制限の内にあると云はなければならない。従つてその一面性に墮することを避けることは出来ないのである。民族精神はこゝに至つて再び他者に對立する處の一つの特殊的精神に墮せざるを得ないのである。それは民族精神の否定に陷ることを意味する。民族精神はこの分離對立の内に自己を失つて仕舞ふのである。

そこに於ては民族の定在であつた有限性は直ちに現實と遊離して仕舞ふ。精神の定在たる民族精神は死滅してその定在はたゞ空間的に並存する單なる自然的個體としての民族——抽象的にのみ把握せられたに過ぎない諸民族——に墮してしまふのである。それは夜明と共に色褪て消え行く星の如く、最早や何の意味も持ち得ない。かゝる抽象的民族の宗教は墮落し、法律は硬化し、そこにはたゞ生活の主觀的な、従つて、無意味な習慣のみが残される。それは既に民族精神の形骸に過ぎない。そこに於ては最早や客觀的思惟能力が喪失せられて居るが故に再び思惟に依つて時間的な統一に於て世界史の舞臺の上にのぼり來ることは出来ないのである。それ故にかゝる民族は空間的には存在してなほ多くの仕事を爲すことは出来るかも知れないし、又更に長い間醉生夢死の生活を續けることもあり得るであらう。そしてなほかゝる民族と雖ども又活氣付くと云ふこともあるであらう。

然しその活氣たるや、單に諸々の個人の特殊の關心の活氣に過ぎず、最早やその民族そのものの關心ではあり得ない。抽象化せられた民族は既に世界史の外に没落し去るのである。

民族精神はこの分離に於て自己と絶對に相容れない他者と對立することに依つて遂に否定し去られるのである。民族の抽象化とその自然死の如き、民族がその内部から自己の腐敗を起して崩潰する如き、乃至は嘗て全體にのみ捧げられた諸々の力が分離し對立に陥つて實體的な精神を喪失して仕舞ふことも、結局は *Zeitgeist* に存在する民族精神が他者によつて否定せられてしまふ姿に外ならない。

しかも民族精神は精神として思惟の活動そのものでなければならぬ。以上の如き自己の否定は却つて思惟の活動そのものを規定し來る。否定によつて、思惟は本來の活動性の故に却つてその根柢へと深まり行く。分離對立に於て自己が否定せられると云ふことは、この他者によつて對立的な自己が否定せられることに於て、却つてこの他者の特殊性を否定し去つて、そこに普遍者を實現することである。自己が死することに依つて他者を生かし、他者の意義を實現せしめることに依つて却つて他者を規定して、より深き自己に生きて來ることである。

民族精神のこの思惟こそ自己の運命の自覺であると共に、存在のより深き把握であると云はなければならぬのである。

これが精神が自己自身を意識する姿である。かくて精神は新たな民族精神として、より深き根柢に於て生きかへつて來るのである。

それは精神が一切の對象を自己のものとなし、對象に於て自己自身を意識する處の普遍的精神の意識の仕方である。

民族精神が國家を形成する仕方としての熱情

以上によつて民族精神の本質が明かにせられた。扱て然らば民族精神は如何なる仕方に依つて自己を具体的に實現し來るかを問題にしなければならぬ。こゝに於てヘーゲルは先づ人間の個体と云ふものを問題とし來たる。然し注意すべきことは、既に述べた如く、人間を孤立的な個人として考へる時は單なる抽象体と化してしまふに過ぎない。

ヘーゲルに於て考へられて居る人間とは民族精神が思惟活動によつて自己の客觀性を追究して世界史を構成する處の手段としての人間個体である。従つて世界史の發展が假令個々人の欲求熱情關心及びそれ等に依つて形成せられる諸々の表象や目的乃至は彼等個人の性格や才能に依存する如く見えるとしてもこれ等は最早や決して自然的乃至は單なる主觀的個人のそれではなく、既にそれ等を超越して自由を實現する手段仕方としての民族そのものの衝動でなければならぬのである。然らずして單なる個人が個人として普遍的目的を、即ち善を意欲したとしても、それは結局抽象的普遍に墮して仕舞ふに過ぎない。民族精神が世界史を構成せんとするところのものである。従つてそれ等は主觀現はれる一切の欲求熱情關心等は、そのまゝ具體的普遍を構成せんとするところのものである。従つてそれ等は主觀性を越えるものとして、主觀的個人を壓倒する處の最も強力なるものであり、抽象的普遍をその理念とする抽象的個人の法や道徳が加へる如何なる制限をも眼中に置かない。それよりも一層根源的な衝動であつて、これが自由實現の仕方として世界史に於ける現象を構成するわけである。それはあらゆる主觀的個人の抽象性を破壊し排除して進み、力強く具體的普遍を強ひる民族精神の理性的行爲と云はなければならぬ。

かくの如く民族精神に依つて規定せられ定在にまで齎らせられた人間の個体と云ふものはその意志する處のものが

民族精神の衝動に發するが故に個人の悟性にとつては超越的である。従つてそれは單なる主觀的個人には理解せられざる、しかも暴力的でさへある處の熱情的な性格を有する。あらゆる善良なる意圖や適法的な目的をさへ破壊して進むかの如く、或ひは又あらゆる禍や惡とさえ思はれるものを實現し、又場合に依つては人間精神の生み出した最も華やかな帝國（ローマ帝國の如き）を没落せしめ諸々の個人の名狀すべからざる慘狀を呈せしめることもある。それは單なる主觀的悟性にとつては諸行の無常以外の何物をも感ぜしめずたゞ運命として諦觀するより外はなきが如くである。

人間の個体に現はれるかゝる熱情的なるものは、然しながら民族精神がその具体す普遍を實現せんとして自^{みづか}らを驅つて世界史を展開する原理である。

それはそれ自身 *essence* に精神であるとは雖へ、上述の如く一切の抽象者、一面的なるものの否定者としてのみ現はれる限り未だ自己自身の積極的定在を持つて居ないと云はなければならぬ。従つてその限りその求める普遍性は未だ抽象的普遍に止まるものであるが、熱情はやがてこの抽象化の底に具體的自己を見出さんとするものでなければならぬ。こゝに民族精神は自己の契機たる人間の個体に於て *being* に具體的自己を規定し來たる根據がある。

人間の個体をかゝる熱情の定在として理解する時、人間とは最早や何等主觀的個人を意味するものではない。それは熱情の定在として、まさに精神の最高目的に向つて具體的に世界史を實現展開する處のものでなければならぬのである。熱情はこの意味の人間の意志として彼の概念を實現する處のものであり従つて諸々の法則や原理を具體的定在にまで齎らず處のものなのである。其故にこの熱情はなほ人間そのものの欲求であり衝動であり更にその傾向性さえもあり得るとは雖、既に述べた如く決して主觀的個人としての人間のそれではない。否既に述べた處から明らかなる如く、むしろ逆に「ク歴史を形成する熱情」の定在としての「人間」^クと云ふものがそこに考へられて居ると云ふべきであらう。勿論或るひとつの理念を行爲に移す場合主觀的な私自身と云ふ個人が既にその實現に與つて居るはずである。そしてその行爲の完遂せられることは私個人の満足であり私一個人の關心事でもあり得るが故に主觀的な私と云ふ個人も亦こゝに自分自身の自己感情を乃至は利慾を求めると云ふ關心を持つことが出來ると同時に個人的洞察確信又は意見の如きものを持つことも出來るであらう。

然しながら熱情の形成する人間とはまさに右の如き主觀的人間意志をエレメントとして、このエレメントの内にあ

きらかに本來的「自己」を顯現せしめて來る處のものなのである。

熱情はこの意味で人間的意志の姿に於て現はれると同時に、まさにこの人間的意志を越えて歴史を形成し、具體的民族の全人倫的定在となる處のものと言はなければならぬのである。即ち熱情は主觀的人間に於て、そのあらゆる個々の關心乃至は特殊的目的又は利己的にさえ考へ得る意圖から生ずる人間活動の内にその全エネルギーを注ぎ込みその一切を犠牲にすることすら願ない。しかも、熱情はこの人間意志の全的規定に於て本來的自己を顯はにし來る處のものなのである。

それ故に熱情こそ個体としてそこに存在する處のものであり、規定せられるものとしての具體的人間そのものであると云はなければならぬのである。熱情に於てはじめて、人間は一切のあらゆる他の無意味な關心や目的を退けて一切の欲求や力が凝結して一つの全的個体として歴史を形成する處の意識となつて、一つの具體的對象に向ふのである。

この意味で熱情の形成する具體的全体とは世界史的背景のもとに形成せられたものであり従つて客觀的な人倫性の全体であると云ふことが出来るのである。

然しながらこの熱情的なものがどこまでも熱情的なものとして既述の如く未だ主觀的な人間のエレメントの内に於て成立するものであり直接的なるものに於て實現して居る限り、その定在に關して未だその有限性を脱し盡しては居ない。かゝる熱情（従つてその限り個人の熱情と云ふ側面をも脱しては居ない）に依る行爲に於て形成せられた人倫性と云ふものは未だなほ制限性の内にあると従はなければならぬ。而もこの制限性の内にあるが故に熱情の展開するこの普遍性は再び自己のこの制限性を打ち破つて、より深き普遍性のもとに自己を展開せんとするのであるこれが熱情の原理であつた。

嘗て一つの熱情に於て打ち立てられた人倫的普遍性も、かくて自己の内から打ち破られ、新興の熱情の爲めに止揚せられて一つの特殊者にまで墮下せられなければならないのである。かくて熱情の形成する具體的人倫性は、遂には國家を形成するに至つて人倫的全体として自己を拘み盡して完成して仕舞ふのである。然しながら既に述べた如くかゝる人倫性が未だその有限性の内にある限りその完結化は同時に必然的に自己の一面化を意味する。こゝに於て民族精神は更に全体を求めて自己を深めんとする。完結せられた國家は突き破られて、その失はれた自己を、民族精神を

新らしき姿に於てその根柢に、より深められて見出すのである。かくて民族精神は世界史を形成する。これが世界精神の進行である。

新らたなる熱情は既に完成せられたる人倫的全体の定在たるあらゆる既成の義務法則權利等と衝突し、それ等を侵害し、それ等の根柢と現實性とを破壊し去る。それは既に定在の内にある民族乃至國家の内にあつて、而もこれ等を破壊し超出して自己の内容を即ちより深き普遍者を實現し來らんとする處の世界史的行為と云はなければならぬ。

國 家

民族精神を原理とする熱情は、常に自己の内部にある直接性を打ち破つて超出せんとする。個人が如何に決意と行為の根源地であらうとも、この個人の内から熱情はその制限性を超出し來り個人の決意と行為をその根柢から崩潰せしめて、具體者を措定し來ることは既に述べた處である。それが否定の内に死しては蘇ることに依つて世界史の中に自己を展開する世界史的熱情の姿であり、遂には普遍的精神の具體的定在にまで展開しなければ止まない處のものである。

そしてこゝに至つてはじめて人倫的全体としての意識を規定し來り、かゝる意識の定在を持つに至るのである。これがやがて國家と稱せられる處のものである。

こゝに於て意識ははじめて客觀的現實性を實現する。そしてこの意識の諸々の規定は直ちにそのまゝ國家の諸規定を意味するに至るのである。その構造はまさに普遍者を知識し意志する人間の諸規定に外ならないのである。かゝる國家に於てはじめて自由は對象化せられ法律として乃至は種々なる理性的なる諸規定として積極的に實現せられるのである。

今や民族精神は熱情を驅つてこゝにそのイデーを實現する。國家はその民族精神が自覺に於て客觀的定在を得た處のもの、即ち現存する處の現實的人倫的生活そのものでなければならぬのである。民族精神がかくして遂に人倫的全体としてその具體的に國家の規定に到達することは精神の概念的把握の活動たる理性の絶對的關心でなければならぬ。否この理性の絶對的關心こそ國家を建設する處の世界史的熱情そのものの原理であり國家理由 Charles-Lissou であると云はなければならぬのである。

かくて普遍的意志に従つて行動すること、普遍者を自己の目的とすること、それは國家に於てはじめて妥當することである。國家に於ては一切の特殊的個人の意志は單なる恣意に過ぎない。國家に於てその現實性は外的多樣性ではあるが、しかしこゝでは既に普遍性に於て捉へられて居なければならぬ。それは現象であると同時的具體的概念に於てあるが既にそれ自身本質的なものである。そこに於ける精神の區別は精神自身の行爲であり活動態である。人間である」と、云ふことも亦まさに國家に於けるこの精神の行爲として初めて可能であり、この精神の行爲の作り上げた一つの系列に外ならないのである。その外、精神のあらゆる現象は國家と云ふ具體的自然に對するエレメントをなして居ると云ふことが出来るのである。

國家とはそれ故に民族と云ふ精神的個体が自己自身の内に差別を有すると共に、しかも組織せられて成立する處の有機的全体であるとも云ふことが出来るのである。

かゝる國家に於ける一切の存在者の形式は同時に國家に於て實現し、意識せられた普遍者に外ならない。

嘗ての主觀的個人の如きはその直接性の故に未だ著しく自然的制限のもとにあつた。今や民族精神は個人の自然的物理的制限をその内に含むとは雖、それはそのまま止揭せられて單に民族精神の契機となるばかりでなく、それ自身に於て具體的普遍の實現として國家に於ける國民の名を以て稱ばれる處のものとなるのである。それ故に國民とは國家を實現する處の個々人のことであるとも云ふことが出来る。そして民族をして、かく國家に於ける國民たらしめる一切の形式をこそ國民たるの教養」と稱し得るのである。

國家こそ客觀的に現實性を得た民族精神そのものであり、それは一つの具體的個体として同一の生命であり一つの偉大なる對象であると共に目的であり内容である。それは客觀性を得た自由の定在であり、眞理態に於ける意志そのものに外ならないのである。

國家と法律

さて以上の如くして國家は人倫的實體である。しかし同じく人倫的實體を構成するものに家族がある。家族も亦一個の人格者として同一の生命に他ならない。家族の成員は彼等の人格を互ひに放棄して居るか（親の場合）未だ獲得して居ないか（子の場合）の何れかである。従つて家族の成員は感情の統一、相互の愛信賴等をもつて生きて居る。

愛とは一個人が他者の意識の中に自己の意識を持つことであつて他者との合一に於てその基底をなす自己の意識を持つことであつて他者との合一に於てその基底をなす自己に覺醒することである。そこに於ては更に細かな諸々の欲求の關心、生活上の諸々の外的な出來事の關心、家族の内部で行はれる子供の育成等に於てひとつの同一の目的を構成して居る。家族の精神は一つの實體的な本質である。そしてその限りこのことは國家の場合と同様なのである。

然しながらこの統一は家族の場合に於ては本質的に一つの感覺的なもので自然的な仕方の中に止まるものである。それ故に例へば家長制部族の場合その首長が同時にその部族の祭司であり得ることはこの家族に於けるこの感情の内面性の本質的現はれとでも見るべきものであらう。如何となればそこに於ては未だ家族が一般に社會や國家から分たれて居らず又宗教とも分離して居ない狀態を意味するからである。この意味からして國家も亦一面に於て家族との結合からなつて居ると考へられる場合もあり得るわけである。

家族は人倫的全体である。そこでは愛が精神の存在の仕方であつた。國家も亦人倫的全体である。然しそこでは最早や精神はかゝる直接的な愛の形式に於て存在するものでない。國家に於ては精神は最早感覺の形式に於てあるのではなく、意識の形式に於て、意欲や知識の形式に於て存在するに至るのである。そこに於ては普遍者も自然界の姿を持ち、人倫的存在も亦ひとつの直接的な仕方で習俗として現はれる如く見える。

然し國家に於て自然は既に具體的自然として現實的に實現して居り習俗の如きも最早や單に直接的な形式に於てあるのではなく却つて既に意識せられたるものとして普遍者の形式に於てあるのである。そこに普遍者が意識せられてあると云ふことは習俗が單に直接的な習俗としてではなく、國家に於て媒介せられて客觀性を得て來て居るのである。換言すれば法的定在を得て來て居るのである。個者はそれ故に習俗にではなく、この法に服従するのである。そしてこの法に服従することに於て自己の自由を意識するのである。

こゝに於てはじめて個者は國民として自己の獨自性を獲得するのである。(この點家族に於ては、かゝる獨自性は未だ考へられない。家族の紐帶は自然衝動であつたからである。)

國家と宗教

かくて民族精神は國家と云ふ具體的定在を得てはじめてあらゆる方面に現象の世界を自己の概念として實現し來る

ことが出来るのである。そこに於て精神は自己を見、存在する世界としての自己を知るのである。否、國家そのものが既にこの意味に於ける精神の概念の實現であつたのである。それ故に國家に於て特殊化せられた夫々の諸力は宗教憲法、民法をも有する法律組織工業産業組織藝術學問軍事等のあらゆる方面となつて現はれるのである。それは民族精神が國家に於て表現する處の本來的自己の概念的把握以外の何物でもない。それは精神の具體的な思惟過程そのものの結果である。その背後には自己の絶對的否定が止揚せられて居るのであつて、こゝに至つて民族精神は自己を國家にまで普遍化し得たのであつた。國家はあらゆる特殊的规定に於て自己の規定を持つと同時にこれ等の特殊的规定に於てのみ國家は自己の姿を見出すのである。國家の本質はこの特殊的规定そのものの内に存するのである。これであつて、決してこれだけではない。この姿に於て現實を實現する處に國家の國家たる本質があるのである。そしてこの姿をしてこの姿たらしめる處の精神の本質性こそ、そのまゝ絶對精神そのものの規定に外ならないのである。

絶對精神を、この民族精神に於て把握し表象する處に宗教的自覺は成立するのである。それ故にこの民族精神のもとに規定せられて居る處の絶對精神の本質を離れては如何なる特殊も個体としてその國家的意義を持つことは許されないのである。かゝる本質こそ直接に國家の本質であり國民に依つて神として表象せられる處のものである。

しかもそれは民族のこの精神として既に國家への發展の歴史的(辨證法的)過程に於て規定せられたる精神であり、それは國家の諸々の規定(宗教法律藝術學問等の)に於て一切を現實的ならしめるこの精神として國家に於ける意識のあらゆる形式の基礎となり内容となるところのものである。

かくの如く國家をして國家たらしめる具體的なこの精神の自己意識の最初の仕方こそ、宗教と稱せられる處のものである。それ故に宗教は自己の本質に就いての民族自身の意識である。それは自己と云ふ普遍的存在者の知識である。

かくて宗教とは無制約的普遍者としての國家精神の表象である。そこに於ては一切の現實的精神はその外面的な偶然性を脱ぎ棄て、自己を神的存在者の規定として知識するに至るのである。かく見る時には國家に於ける一切の特殊的规定は常にその宗教的自覺のもとにのみ生命を、即ち現實性を得來るのであると云はなければならない。従つて國家に於ては、この宗教の在り方に従つて國家も、そしてその憲法も亦具體的に存在し得るのであると云ふことが出来る。

るのである。若し國家やその憲法を、その宗教から分離して、たゞ普遍性に從つてのみ構成せんとするならばそれ等の國家や憲法は最早や何等の具体性をも持ち得ない、生命なき抽象者となり終るであらう。

其故にこの「精神はその本質に於て神として尊敬せられる處のものである」。

國民は規定せられた民族精神に於て、換言すれば、この「精神に於て絶對的精神を意識する。即ち神を意識するのである。それは *an und für sich* に存在して居る自己の本質を意識することであつて、こゝに於て國民は一切の制約を脱することが出来る。即ち世俗的精神の特殊の關心を滅却して純粹に精神の本質と合致するのである。しかしながらこの合致に未だ概念に依つて媒介せられて居ない故に、一つの感情として現はれ、むしろ祭祀の形で表現せられ得る處のものであると云はなければならぬ。そして神の姿を、即ち神なるものかゝる宗教よりも一層感覺的に表現するものは藝術である。神的なるものは藝術に依つてのみ直觀せられるのである。然し眞なるものは以上の如くたゞ表象や感情や直觀に止るのみならず思惟する精神の媒介に依つて概念として把握し從つて現實的に實現し得られるものでなければならぬ。國家の *an und für sich* に存在する内容と云ふものは結局國民自身の精神に外ならないからである。それ故にこの「意識の現實的精神である處のものが絶對的知識として宗教なのである」。

宗教にして、若しその理念が現實から分離せる状態に陥るならば神は抽象的な最高存在者乃至は現世の彼岸に超然として、人間的な現實と離れた天地の主となるであらう。そして兩者の間にはたゞ悟性の無限性のみが支配することに墮するであらう。それ故に宗教がその國家の中から既に消滅して仕舞つて居るとか、今や全く消滅に傾いて居るとか云ふ危険は國家にとつて容易ならぬ事態である。如何となれば國家は既にこの「精神の自覺たる宗教から生れたものであるからである。國家はこの意味に於ける宗教を有つて居るが故に生きた現實的、政治的、藝術的乃至は學問的な生活をもつて居るのであると云はなければならぬのである」。

從つて宗教は必然的に國家の憲法や世俗的支配、世俗的生活の生命であると云ひ得る。而も宗教の普遍性は絶對的である。それは直ちに世界に於ける普遍性の原理に外ならない。それは世界の知識として世界に於て實現せられる處のものであるからである。

宗教にして、若しその精神的原理が自己の内へ益々深く沈潜し從つて宗教が益々純粹であればある程、宗教は世界を離れ世界から患されることを避けることになる。まさにキリスト教に於てそれを見ることが出来る。宗教は稍々も

すれば個人の中に潜み何の成果も結ばずに終ることさえある。

然し世界の知識としての世界知なる宗教はむしろそれと反對に世界に關與し名譽を求め勇氣や勇敢をさへ誇るものである。こゝに眞の宗教の世界性と共にその積極的な世俗性が基くのである。しかも宗教は本質的に人倫性と法律性 *Rechtlichkeit* とを備へて居る處のものであつて同時に國家の原理をなす處のものであるが故に、宗教の規定する全体としての世界は同時にそのまゝ國家を意味するのである。そこに於ける一切の特殊の領域は宗教的實踐的意識によつて突き貫かれて居るのである。政治的組織法律關係、人倫性一般乃至は藝術學問として現はれる一切はこの意味での精神の對象化であり自己意識の實現に外ならないことは既述の事からも明らかである。

憲 法

かゝる宗教的原理に依つて貫かれて居る處の國家のこの有機的組織を形成し、國家の概念を遂行する處のものが憲法と稱する殊のものである。

それ故に憲法とは、國家の現實的構造であつて國家をはなれては考へ得られない處のものであり、なほ根本的には民族精神そのものの現はれであつて國家たらしめる民族精神自身の特有の規定の仕方そのものであると云ふことが出来る。政府及び國家の行政一般はかゝる意味に於て憲法の規定する處であつてはじめてその生命と現實性を持つのである。即ち國家のこれ等の諸々の機關及びその範圍等はこれ等の組織の内にあり夫々の獨自性を有して居るとは雖、それ等の活動は常に國家の全体を實現せんとして、乃至は國家の全体の爲めに各自の獨自性を止揚せんとするにある。有機的生命體に於ては夫々の特殊の獨自性の對立の如きは全々問題とはならないのである。例へば生物に就いて見るに、その各々の部分に於て常に生命の全体が現はれて居るのであつて、この生命の全体性と云ふものを取り去つて仕舞ふならば、そこには只單なる無機的なるものが残るに過ぎないのである。

民族精神は國家の憲法によつてはじめて世界に於ける世俗性の中に自らの、換言すれば民族精神自身の定在を持ち得るのである。それは否定を否定する思惟によつて現實の生々しさの中に自己の生命を維持する自己の具體的姿であるそれはとりもなほさず國家を形成する處の世界史的生命の姿であり、國家そのものの姿である。

憲法と云ふものを、かくの如く解釋するならば、世界史的民族の形成する國家の最盛期の姿である憲法の如きも、

たゞその民族にしてはじめてそこに實現せしめ得た現實的理性そのものであつて、決して一般に常識的に考へられる如く憲法自身が獨立に普遍性を有するが故に逆にかくその民族が榮へ得たのだと云ふことにはならない。若し憲法をかくの如きものと考へるならば、それは單に抽象的な觀念的な憲法であるに過ぎない。そんなものは空なるものである。時代を絶し民族を超越した普遍的憲法と云ふものは存しないのである。

それ故に單に所謂の抽象的な歴史からは決して憲法の現實の姿に必要なその生命を學び取ることは出来ないし、又この意味で逆に我々の時代の憲法の原理は以前の世界史的民族の憲法の中には含まれて居るわけではないのである。憲法に於ては古代のそれと現代のそれとはその本質的原理に於て決して共通ではないのである。勿論例へばク深き洞察や徳が支配しなければならぬと云ふが如き正しき統治の爲めの抽象的規定や教説の如きものはもとより共通して居ると云へる。然し具體的に我々の憲法施設の爲めにギリシヤ人やローマ人のそれをそのまま採用しやうとすることは全く無意味のことである。ヘーゲルの云ふ如く例へばゴシック建築の如きものに於ても、それは勿論普遍者をその材料として居るかも知れないが、しかもそこに出來上つたゴシックのドームは彼の古代人の全然知らなかつた新らしきものである。それ故に憲法に於て重要なことは具體的生命を、即ち理性的なるものを形成すると云ふことにある。それはまさにひとつの具體的政治状態として形成せられ實現し來るところのものなのである。